

「糸満市立認定こども園在り方計画 今後の方向性に関する素案」に関する保護者説明会 Q & A

日時：令和3年10月6日（水）19：00～20：00

場所：真壁こども園

質問（意見）の内容		回 答
公立園と公私連携園の違いについて	1	公私連携園に移行した場合、どう変わるのか。良い点、悪い点などを詳しく教えていただきたい。 基本的に運営が変わることは間違いありません。近くに米須こども園がございますが、こちらは民設民営の施設であって、安全管理に問題なければ教育方針などを園の裁量でおこなえます。一方、公私連携園の場合は法人と協定を締結し、基本事項は市の運営に準じた形でお願いしますので、ある程度の個性は出ると思いますが、市の考え方に沿って進めさせていただきます。 保育教諭の入れ替えがあります。過去に光洋こども園の移行時には、引継期間を光洋幼稚園時に3か月ほど、引継先から数名の保育教諭を派遣してもらって移行して行きました。ただし、今回は時間的な余裕がありますので、最低でも半年程度は引継ぎ期間を設けて、子ども達に不安がないようにしていきたいと思います。あとは大きな違いはないと事務局では考えております。 行事等については、市の運営に沿った内容の公募をおこないますので、それに同意しなければ認められません。また、契約のような形が協定となりますので、守られない場合は指定を取消されます。仮に、公私連携園へ移行した後に、公立でやっていないことの提案があった場合、保護者の同意がなければ変更はできません。 （補足）教育・保育については、保育園、幼稚園、こども園が遵守するものとして、国の方で保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育保育要領があり、告示ということで法的拘束力があります。その中でも小学校に入る前に身につけて欲しい目安として、10の姿・能力（①健康な心と身体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量・図形、文字等への関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現）があり、義務教育終了後の教育の発展につながるように、それを就学前の方でしっかりとやっていくことに変わりはありません。ただし、やり方に関しては個性があるので違いがでできます。
	2	移行した場合、保育料は変わりますか。 3～5歳児については、幼児教育・保育の無償化で保育料は生じていません。0～2歳児については保育料が生じていますが、市役所が決定しますので変わることはありません。ただし、給食費、園の教材費とかについては、それぞれの園のやり方があります。食育に力を入れている園ですと、公立園の給食費より高めに設定しているところもあります。
	3	移行した場合、申し込みの提出方法は変わりますか。 申し込み方法は2種類あります。1号認定において、公立園は市役所で受付しますが、民間は各施設で受け付けます。つまり、公私連携した場合、1号認定は園での申込みになります。 2～3号認定では、市役所で受付して入所を決定していますので、園には権限がございません。よくご心配されるのが、「運営が変わった場合、小規模保育事業所からの受入れはしないのでは」という質問がありますが、そこは市役所がすべて入所調整の決定をしておりますので、偏りはございません。

質問（意見）の内容		回 答
公私連携園に移行する可能性について	4	真壁が公私連携先になる可能性はありますか。 先生が変わる、園が変わるというのは不安があります。今まで真壁こども園の伸び伸びとしている雰囲気が好きなので、園の内容が大きく変わると不安です。 方向性として可能性が高いかを教えてください。 質の向上というところで、モデル園が必要ですが、計画書の中では残す園がモデル園を担うことになっており、それぞれの年代に応じた到達点を市の基準として示していくために、公立園を残すと触れられています。そのモデル園の候補としては、真壁こども園は非常に魅力的な園です。それは、子育て支援施設や学童などの複合的に整備されている施設であり、小学校との連携など、色々な面で魅力的であります。この場では触れられてはいませんが、そういったことも加味しながら最終判断されますので、事務局から在り方検討委員会へ案を推薦するということはありませんから、どちらの方向性として可能性が高いかは分かりません。 また、先生が変わる不安という話は当然だと思います。どこの保護者説明会でも、そう言った話がございますので、事務局としては常に不安解消に向けて考えており、できるだけ負担がないように様々なご意見も聞きながら検討していきたいと思っておりますので、この点のご理解をいただくしかないと考えております。 （補足）案2の説明として、この計画策定時の委員会の結論に「意見書」があり、特に有識者から「都市部に公立園がないのは課題が大きい」という意見がありました。都市部が抱える子ども達の課題は、かなり複雑で多岐に渡ることから、それこそ公立が担って欲しい気持ちがあって、「是非、計画書に強く書いて欲しい」と意見するほどでした。それを加味したのが案2ということで提案しております。
公募関係について	5	移行する際に、公募というものがあるのですか。 指定する法人を決定する作業に「公募」があります。公募する際には条件を提示し、応募を頂いた中からしっかりと運営できるところを選定します。場合によっては、基準を満たしていないために選ばれず、選定が流れていく可能性もあります。 事務局の評価として、現在、公私連携園として運営されている光洋こども園は、光洋幼稚園からの運営をきちんと守っていただいております、公立園と同じ運営をされています。また、教育の部分では色々と工夫されておりますが、個性的過ぎることはありませんし、保護者からの苦情についても特に大きな問題はないと思っておりますので、同じように公募していきたいと考えております。
保護者へのお知らせ	6	移行園については、いつ頃に決まりますか。 本来であれば保護者説明会を6月に開催し、可能であれば令和4年度の入所申込みに間に合わせて説明していきたいと考えておりましたが、新型コロナによる緊急事態宣言の影響で説明会を開くことができず、ようやく今回、開催することができるようになりました。 令和4年度の入所申込み時に移行園を発表できれば良かったのですが、今の状況だと非常に厳しく、年度内に発表できるかどうかだと思います。 ただし、令和4年度入所申込案内冊子の冒頭に「公私連携移行案のお知らせ」を掲載しております。やはり、分からない状態で申込されるのをできるだけ避けたいところから、お知らせを掲載しております。可能であれば、そこに移行園・移行時期を示したかったのですが、現時点で決まってませんので、そのような形で掲載させていただいております。